

すべての介護職員、看護職の方に
受けていただきたい研修です

日本ホームヘルパー協会愛知県支部 主催

中部ブロック研修会 2025 in aichi

2025

11/16

(日)

講演テーマ

「原則として医行為ではない 行為に関するガイドライン」の理解

令和7年3月

厚生労働省 令和6年度老人保健健康増進事業



講師



柊崎京子氏

プロフィール

1991年より33年間、介護福祉士養成に従事。
研究テーマは、「介護実習」「介護過程」「医療的ケア」。
介護実習は教育の方法・質に関わる課題であると共に、「実習指導の質向上は組織の発展につながる」と考え、取り組んできました。
元帝京科学大学教授。介護福祉学会理事、障害者支援施設理事及びオンブズマン。

すべての介護職・看護職 必須の内容!!

「知らなかった…」にならないように、本研修を企画しました。

厚生労働省が発令された「令和4年医政局長通知」で「原則として医行為ではない行為」が整理されました。

近年は、医療・介護の複合ニーズを抱えた利用者が増加してきており、医療と介護の連携がより一層重要になっています。

「原則として医行為ではない行為」については、介護職員が医療職と連携しながら行う行為であり、介護職員が当該行為を安全に行うことが重要です。

本研修では「ガイドライン」作成の検討委員及び作業部会委員を務められた柊崎京子氏に、ガイドラインの内容を詳しく解説していただきます。

日時：2025年 11月16日（日）
13時～16時

定員：先着80名

会場：グリーンパレス春日井

参加費：会員 500円

非会員 2,000円（当日、会員入会された方は500円）

その他：資料140円～300円（希望者のみ購入…申込書にて申込んでください）

申込み：裏面の申込書又はFAX、又はメールで申込みください



日本ホームヘルパー協会愛知県支部

TEL：090-6595-5049

FAX：0568-22-7436

E-mail：nh.aichiken.kaiin@gmail.com

<令和6年度老人保健健康増進等事業「原則として医療行為ではない行為に関するガイドライン」
(株式会社日本経済研究所)の掲載先> <https://www.jeri.co.jp/report/elderlyhealth-r6>

日本ホームヘルパー協会愛知県支部主催

研修申込書

お申込みは・・・① or ② or ③でお申込ください



①下記申込用紙に記入の上、FAX

②メールで申込(記載事項:氏名、住所、電話番号、会員・非会員、資料購入の有無)

E-mail nh.aichiken.kaiin@gmail.com

③右のQRコードから申込

FAX送付先 : 0568-22-7436

フリガナ				会 員 ・ 非会員
氏 名				
職 種	訪問介護員 ・ サービス提供責任者 ・ 管理者 ・ その他()			
住 所	〒			
	TEL :		FAX :	
資料の購入 140円(300円)	する(部) ・ しない	E-mail		
		勤務先 (任意)		

フリガナ				会 員 ・ 非会員
氏 名				
職 種	訪問介護員 ・ サービス提供責任者 ・ 管理者 ・ その他()			
住 所	〒			
	TEL :		FAX :	
資料の購入 140円(300円)	する(部) ・ しない	E-mail		
		勤務先 (任意)		

★研修会場にて、受け付けます(時間に余裕を持ってお越しください)

①令和7年度の年会費の納入(振込手数料不要)

②日本ホームヘルパー協会入会申し込み
(個人会員、法人会員)

③書籍の販売

当日、入会されますと、

研修参加費が、500円になります。

日本ホームヘルパー協会愛知県支部 連絡先

TEL: 090-6595-5049(携帯)

FAX: 0568-22-7436